

渡良小学校区まちづくり計画書

<<スローガン>>

～**わ**らって明るい「わたら」～

～**た**のしく元気な「わたら」～

～**ら**しやすい安全な「わたら」～



〈はじめに〉

渡良小学校区まちづくり協議会の会長を務めます長岡信一です。

一言ご挨拶いたします。

まず、経過に少し触れます。壱岐市自治基本条例審議会が平成26年11月17日に立ち上がり、自治体の憲法といえる「壱岐市自治基本条例」が、4～5年かけてできあがりしました。

その中で、まちづくりの基本的な方向性、市民や行政、市議会議員等の責任と役割等が示されました。キーワードは、「協働」です。分かりやすく言うと、「行政と市民が力を合わせて、住みやすいまちづくりに取り組もう。」という考えです。

その条例の25条に、「市長等は、コミュニティ活動を推進するため、新たな組織を設置することが出来るものとする。」があり、平成31年2月15日に「壱岐市行政区設置検討委員会」が立ち上げられ（会長となる。）、その委員会で、市から「各小学校区まちづくり協議会」が提案されたのです。最初は、政策企画課が担当で、平成31年4月1日から壱岐市SDGs未来課が担当になり、現在に至っています。

本題に入ります。近年、少子高齢化、人口減少、生活の仕方や価値観の多様化など、社会の状況は大きく変化し、地域で抱える課題も複雑・多様化しています。

ですから、地域の課題は、自治公民館や老人会、婦人会等の既存の一つの団体だけでは対応しきれなくなっています。だからといって、地域の問題を全て行政にお願いするというわけにもいきません。

そこで、今ある既存の組織（自治公民館、老人会、婦人会、青年会、消防団、PTA等）が、お互いに理解し合い、協力して地域課題を解決しなければいけません。

言い換えると、「渡良小学校区のみんなが、力を合わせて、協働して地域の課題を解決し、住みやすい元気な地域をつくろう。」というのが、「渡良小学校区まちづくり協議会」の活動の目的だと言えます。

今まで、設立のための色々な取組（幹事会、アンケート、準備委員会、地区説明会等）をして、やっと渡良小学校区まちづくり協議会の立ち上げになりました。

四つの部会で、それぞれ無理にならないように、やれるところから取り組んでいきたいと思えます。

渡良小学校区の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

令和2年8月1日

渡良小学校区まちづくり協議会
会長 長岡信一

(目 次)

I. 渡良小学校区の状況	4
1. 地域の概要	4
2. 壱岐市と渡良地区の人口推移	4
3. 渡良小学校区の行事と活動	4
4. 渡良小学校区の資源	4
II. 渡良小学校区まちづくり計画の概要	5
1. 計画の概要	5
(1) まちづくり活動計画の目的	5
(2) 計画遂行の期間	5
(3) 渡良小学校区の現状	5
III. 部会と活動計画概要	7
1. 各部会活動計画	7
(1) 渡良きばろう部会	7
(2) 渡良っ子部会	9
(3) 渡良あんぜん部会	11
(4) 渡良おたっしゃ部会	13
IV. 渡良小学校区まちづくり協議会組織図	15
V. 夢への挑戦	16
VI. 参考資料	18
資料その1 渡良の歴史	18
資料その2 渡良小学校区まちづくり協議会設立のあゆみ	21
資料その3 渡良地区の人口推移	22
資料その4 アンケート集計結果	23
資料その5 渡良小学校区まちづくり協議会規約	32
資料その6 渡良小学校区まちづくり協議会役員名簿	37

I. 渡良小学校区の状況

1. 地域の概要

渡良小学校区は杵岐島西部、渡良半島に位置し、周囲を海に囲まれた丘陵地帯である。対馬海峡に面し、入江が多く漁業専門の集落や平戸藩統治時代の集落等史跡も数多く残っており、伝統文化も様々に継承されている。

漁業、畑作農家が中心で、対馬暖流の影響で温和で子どもたちも素直で明るく元気に成長している。

しかしながら、少子高齢化が加速的に進んでおり、高齢による離農や環境保全の担い手不足のため、耕作放棄地や空き家の増加が深刻になっている。

このような状況の中、地域課題解決へ向けて地域が協力し合い、住民が主体となった取組を進めていく必要がある。

2. 杵岐市と渡良地区の人口推移

※資料 その3 (22ページ) 参照

3. 渡良小学校区の行事と活動

- 地域と小学校による合同運動会、収穫祭、地区球技大会
- 老人会による各種スポーツ大会、登校見守り立哨、空き缶拾い
- 各自治公民館による道路除草作業、高枝伐採、ゴミ拾い
- ふるさと渡良会、渡良若返り会、渡小児童、教師、保護者などによる海岸漂着ゴミ清掃
- 婦人会による美化活動

4. 渡良小学校区の資源（文化・歴史・食べ物等）

- 半島を取り巻く海、入江、岬、夕日、夜空の星
- 仲良く助け合っていく住民の皆さん
- 平戸藩時代の歴史と史跡
- 素直で明るい元気な子どもたち
- 漁場が近く、新鮮な魚介類などの海産物
- 牧崎公園の鬼の足跡、白砂のツインズビーチ、半城湾の山桜と珊瑚礁

Ⅱ. 渡良小学校区まちづくり計画の概要

1. 計画の概要

(1) まちづくり活動計画の目的 ～なしてするとね～

渡良小学校区には「自分たちの暮らしている地域をより安全で住みよい、人あふれる明るい地域にしたい」と、自治公民館をはじめ、・地区老人会・青年会・婦人会・消防団・学校・PTA、ふるさと渡良会・渡良若返り会など、さまざまな団体が活動している。

しかし、今後もさらに少子高齢化が進むと予測される中で、活動の充実を図るためには地域住民が自ら考え、行動し、将来に渡って自分たちの地域は自分たちで守る事が必要である。

自分たちで豊かで安心安全な「まちづくり」をしようというのが目的である。

(2) 計画遂行の期間 ～いつまでやるとね～

この計画の遂行期間を 5 年とし、1 年ごとに業績成果などを集約し、見直し改定を行うことで「まちづくり事業」を継続推進していくこととする。

(3) 渡良小学校区の現状 ～どうなるととね、なんばするとね～

ア、人口減少と高齢化

人口減少(特に子どもの減少)、高齢者増加のなか、一人暮らしや夫婦のみの世帯の増加とともに空き家、耕作放棄地などが増加している。

その様な中、地域全体での見守りや、買い物など生活支援、防災対策等への取組のさらなる充実が不可欠となっている。

イ、学校と地域

渡良小学校区の渡良小学校と地域の連携による取組は他に比べ誇るものがある。

これを維持継続する為にも、渡良小学校区が一丸となって「まちづくり」に取り組み、地域行事へ親子での参加を促し、さまざまな体験や、他の組織、団体との交流の機会を増やすことによって、地域の宝である子どもを、元気に育てる事が必要となる。

また、子どもたちが安心して遊べる広場の整備や、通学路の環境整備などが求められている。

ウ、防災と交通

普段からのふれあいや交流で隣近所、住民同士のつながりを深め、災害時に対する地区全体の意識の向上を必要としている。

道路や歩道が狭い、街灯が少ないなどといった防犯面や、カーブミラー、交通標識の整備など交通安全に対しての取組が必要となっている。

エ、環境と景観

渡良半島は、島の西側に面し「鬼の足跡」を筆頭に長い海岸線や入江にそった丘陵地と大いなる自然に恵まれている。

この恵まれた自然に誇りを持ち、次世代につなげていくために、この環境の維持を目的とした海岸漂着ゴミ清掃などの環境にやさしい取組を通じて渡良半島から一切のゴミを無くす運動を展開する必要がある。

しかし、不法投棄やポイ捨てなどの問題点も指摘されている。

これらの問題を子どもたちを中心に一緒に考え行動することによって渡良の景観維持と観光客に対するおもてなしの心を育てることになる。

オ、伝統行事と史跡

半島ならではの史跡や伝統行事の保存継承が、後継者の不足などにより難しくなってきている。

今後は、この渡良地区の財産を次世代に伝え残すことを広くPRし、観光資源として確立することなどが課題となっている。

また、豊かな自然を生かした産業の振興も、協議会として取り組むべき課題といえる。

これからは、行政との協働で農業や漁業の活性化を図り、来訪者との観光や体験を視野に入れた地域の力の底上げが求められている。



Ⅲ.部会と活動計画概要

1.各部会活動計画

(1)渡良きばろう部会 -地域活性化事業-

ア、現状と課題

(ア)公民館事業である除草作業、道づくりにおいて、高齢化や人手不足等により整備できない箇所があったり、地域住民相互のコミュニケーションの機会の減少、ゴミのポイ捨てなどの環境問題、耕作放棄地や空き家の増加、里山の保全、遊休土地の利活用ができていない、緊急車両が通れない、通りづらい道路があったりするなど、地域が抱える問題は多種多様化している。

それらの地域課題を一つ一つ解決するための人材を確保し、団体間の連携を密にして伝統文化継承及び三世代交流のための誰もが気軽に参加でき、主催者、参加者の負担が少ない持続可能なイベントの開催が求められている。

(イ)浦、神田、小崎地区以外はほとんどの家が散在しており商業施設も非常に少なく、買い物・通院・通所等に公共交通機関利用が不便で不安を抱く住民も多い。

(ウ)牧崎など夕日スポットとして知名度があり、ツインズビーチ、半城湾等、それぞれに個性のある観光地があり、更なる集客力が見込めるにも関わらず、観光地への行き方や、観光地にまつわるストーリー等についての地元民への周知が足りない。

また、周辺環境が十分に整備されていないためにそれぞれの持つ魅力の情報発信が不足している。



イ、事業計画と内容

(ア)環境美化整備事業

(観光地や周辺道路のゴミ対策、海岸清掃、植栽、除草作業)

- ①自治公民館での道づくりで対応できない箇所環境整備
- ②各団体の連携による道路のゴミ拾いや花いっぱい運動
- ③海岸清掃、地区内のポイ捨て解消などに取り組み地域の環境美化に努める。

(イ)観光地を活用した観光客誘致と経済活性化事業(半島に点在する観光地の発掘と商品化)

- ①ツインズビーチの「海と太陽体験館」の活用などにより修学旅行、教育旅行などの生徒の受け入れ体制の構築と交流できるようなイベントを企画する。
- ②地域内の観光地を線でつなぎ、周遊ルートを作り上げ、観光客にやさしい、おもてなし溢れる渡良地区づくりを目指し、各観光関係者と協力し、SNS等を活用した情報発信を行う。

(ウ)地域イベント支援事業(地域のお祭りや伝統行事への支援)

- ①受け継がれてきた渡良の伝統文化を若い世代へ継承し、地域と学校、家庭の3者の協力体制構築の推進と地域内外の人が交流できるイベントの開催支援を行う。
- ②渡良小学校内で現在開催されている各種行事等について、関係団体と協議し、住民の負担とならず、より気軽に楽しめるような行事として支援を行う。

(エ)空き家、耕作放棄地対策事業

- ①空き家、耕作放棄地実態を把握し、有効活用の可能性を探る。
- ②空き家マップを作成し、家主が特定できる家屋については、現状等を説明し、市の補助事業等も活用した管理を提案する。

(オ)後継者不足解消事業(結婚相談・後継者相談・子育て安心事業)

- ①後継者不足を解消・生き生きとした生活ができるよう、情報を収集すると共に相談事業等を行う。

(2) 渡良っ子部会 -子ども対策事業-

ア、現状と課題

(ア) 通学路や散歩道の安全確保の不備(横断歩道、カーブミラー、野犬など)が見受けられ、子どもたちや車いすの高齢者にとって安全とは言えない。学校・家庭・地域が連携して子どもを取り巻く危険から守る必要がある。

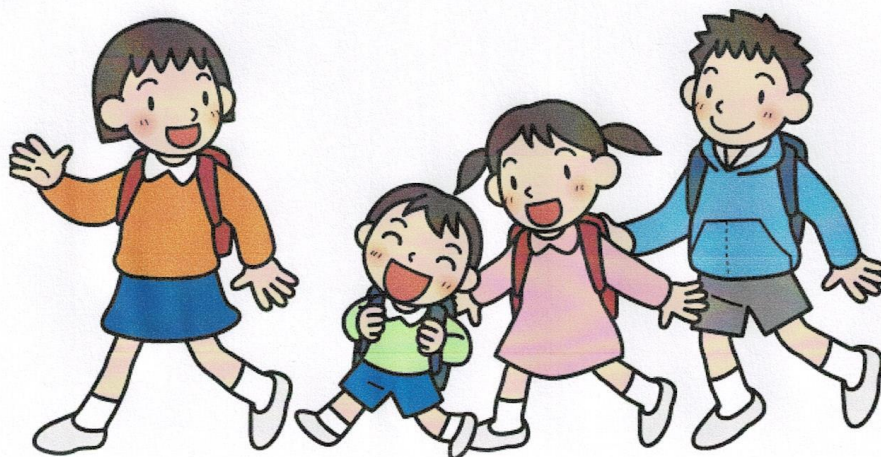
(イ) 安心して通学、散歩できるための環境整備が求められている。

(ウ) 長期休暇や放課後の学校以外での子どもたちの集える場所や機会が少なく、公民館などを活用して一緒に遊んだり、勉強したりできる環境づくりが必要である。

(エ) 子どもを取り巻く環境は、時代の変化により、環境や生活の危険が多くなっている。

また、ゲームなどの普及により、子ども同士のコミュニケーション不足も見受けられる。

(オ) 小学校の行事等に地域の方が参加しやすい環境づくりを構築する必要がある。



イ、事業計画と内容

(ア)交通安全の確保事業（カーブミラー、横断歩道整備、危険道路の把握、溜池、野犬など危険についての対応）

- ①通学路の点検をおこない、危険箇所等の把握・改善に努め、保護者の不安解消につなげるための子どもたちの見守りと安全マップの作成をする。
- ②子ども見守りを目的とした体制を確立する。
- ③危険箇所の立ち入り禁止、遊泳禁止看板等の設置をする。

(イ)挨拶運動促進事業（校門、集団登校集合場所、横断歩道付近等）

- ①子どもの元気な声が、地域の活性化につながる。
声掛けはもとより、地域の大人全員で子どもを育てることで、心身ともに成長させることにつながっていく。

(ウ)地域学校協働活動推進事業（現在行われている、小学校での収穫祭等への積極的な参加を促し、三世代交流の場を提供し、充実した活動となるよう推進する。

- ①スポーツ、遊戯、読み聞かせ教室の開催（高齢者と子どもが一緒に行うことで世代間交流と運動が苦手な子も興味を持つ。）
- ②学校で行われている運動会や海岸清掃、花いっぱい運動、除草作業、収穫祭、昔遊びなどを通じて保護者だけではなく、地域を巻き込んで交流の機会を増やしていく。
- ③旧渡良小学校グラウンドや校舎の有効利用を関係団体と協議し、地域活性化に繋がる整備を行う。

(エ)コミュニティ施設(場所)整備事業（放課後、休日などに集まれるコミュニティ施設設置）

- ①子どもたちから高齢者までが一緒に集える場所の確保をする。
- ②長期休暇や放課後の子どもたちが集える居場所の環境づくりをしていく。
- ③子どもは地区の宝、地域づくりの柱として家庭、学校、地域が協働し安全な教育環境を提供し、明るくたくましい子どもたちを育成していく。
- ④子どもから高齢者まで、健康で活力あふれる地域をつくり、暮らしやすい環境を整える。



(3) 渡良あんぜん部会 ー防災防犯事業ー

ア、現状と課題

- (ア) 渡良小学校区においては、街路灯の整備が進んでおらず、小中高生の下校時や住民が夜間に出歩く際に、犯罪や交通事故への不安を感じている方も少なくない。
- (イ) 街路灯を適所に設置し、住民が安心して暮らせるまちづくりを図る必要がある。
- (ウ) バス道路が狭くて離合に危険な箇所があり、また、交通の便が悪く買い物や通院にも不便である。
- (エ) 自主防災組織や防災士への理解が薄く、危機意識が希薄である。
- (オ) 野犬が徘徊し、子どもたちが危険である。



イ、事業計画と内容

(ア) 防災マップの作成と防災訓練実施事業

- ①自治公民館及び自主防災組織と連携してその地域に応じた、わかりやすく使いやすい防災マップを作成、配布し実際の災害を想定した避難経路、避難場所、非常用資材の確保等安全・安心のまちづくりのために、防災・減災対策への取組を行う。
- ②防災マップの作成に当たって、高齢者や障害者、一人暮らしの人など、支援を必要とする人の把握とその人々への防災への意識啓発を行う。
- ③独自の防災マップを活用した防災訓練を定期的実施し、防災意識の高揚とマップ、防災計画（避難所等）の検証、現場の状況点検、自主防災組織と吉岐市危機管理課、吉岐市防災士会間の情報共有や相互支援などを行う。



④具体的な防災対策の検討・訓練について、吉崎市危機管理課、自主防災組織（公民館）・消防署・消防団・吉崎市防災士会と連携し、地域全体で取組を行い、「自助、共助、公助」の精神で地域の防災力を高めるとともに、災害時に備えて、防災資機材の整備と備蓄品の管理を行う。

(イ)防災士養成事業(各自治公民館ごとに防災士を養成する。)

①防災士養成講座受講のため県の養成事業を活用して防災士を増やす。

(ウ)街路灯等の設置事業(防犯・交通安全対策として、街路灯等の整備を行う。)

①吉崎市・自治公民館と連携し、街路灯を適所に設置する。

②吉岐警察署、交通安全協会等と連携し、必要箇所へのカーブミラー、ガードレールなどを設置する。

(エ)想定避難場所での受け入れスタッフの配置と確保

(オ)害獣駆除対策事業

①行政と協働してリス、カラス、野犬などの有害動物の駆除対策など早急に対応し住民の不安の解消につなげる。



(4) 渡良おたっしゅ部会 -高齢者健康対策事業-

ア、現状と課題

(ア) 渡良小学校区の高齢化率は、37%程度であるが、高齢や一人暮らしの世帯が増加し、外出を控える傾向にあり、子どもと触れ合うこと、見守る人も減少傾向にあることから、コミュニケーション不足で地域から孤立しがちである。

このような人たちが元気に楽しく、日々安心して生活するための、コミュニケーションや外出支援といった活発な活動を支える地域の体制づくりと情報交換の場ともなりうるコミュニティの場が不足している。

独居や高齢夫婦になっても住みやすい地域づくりが必要である。

(イ) 特定健診の受診や健康づくりの取組が、義務的ではなく、自主的な取組となる地域の雰囲気づくりや経済的な負担軽減等の有用な情報が周知しきれていない。

イ、事業計画と内容

(ア) 交通手段支援事業（タクシー乗合運行と乗車クーポンを発行する。）

① 高齢者の運転免許返納による交通手段の確保と生活支援（買い物・通院等）として支援クーポン券（タクシー補助券）を配布する。

(イ) 買い物支援事業（独居、高齢の方を対象に買い物支援事業、移動販売等）

① 交通手段の限られた高齢者に対して買い物支援方法やタクシー補助券の発行を検討し生活支援に取り組む。

② 委託事業などによる定期的な移動販売車の運行を行う。

(ウ) 高齢者の見守り事業

（移動販売時の独居宅定期訪問、水道検針員・郵便配達員連携）

① 高齢者・子どもの見守りを目的とした体制を確立する。

② 地域支援員と協働し「健康、生活アドバイザー(仮称)」などの見守りや健康づくりなどの情報発信を担う人材を育成し、高齢者の不安を取り除き、詐欺被害等を未然に防止する。

(エ) 不審者、徘徊者対策支援事業（情報発信方法等の検討）

① 地域の人たちによる不審者情報を共有するための連絡網などの体制を構築する。

(オ)サークル、グループ行事の開催事業（カラオケ、慰安旅行、バスツアー、囲碁将棋等趣味のサークルやゲートボールなどのスポーツ行事開催等）

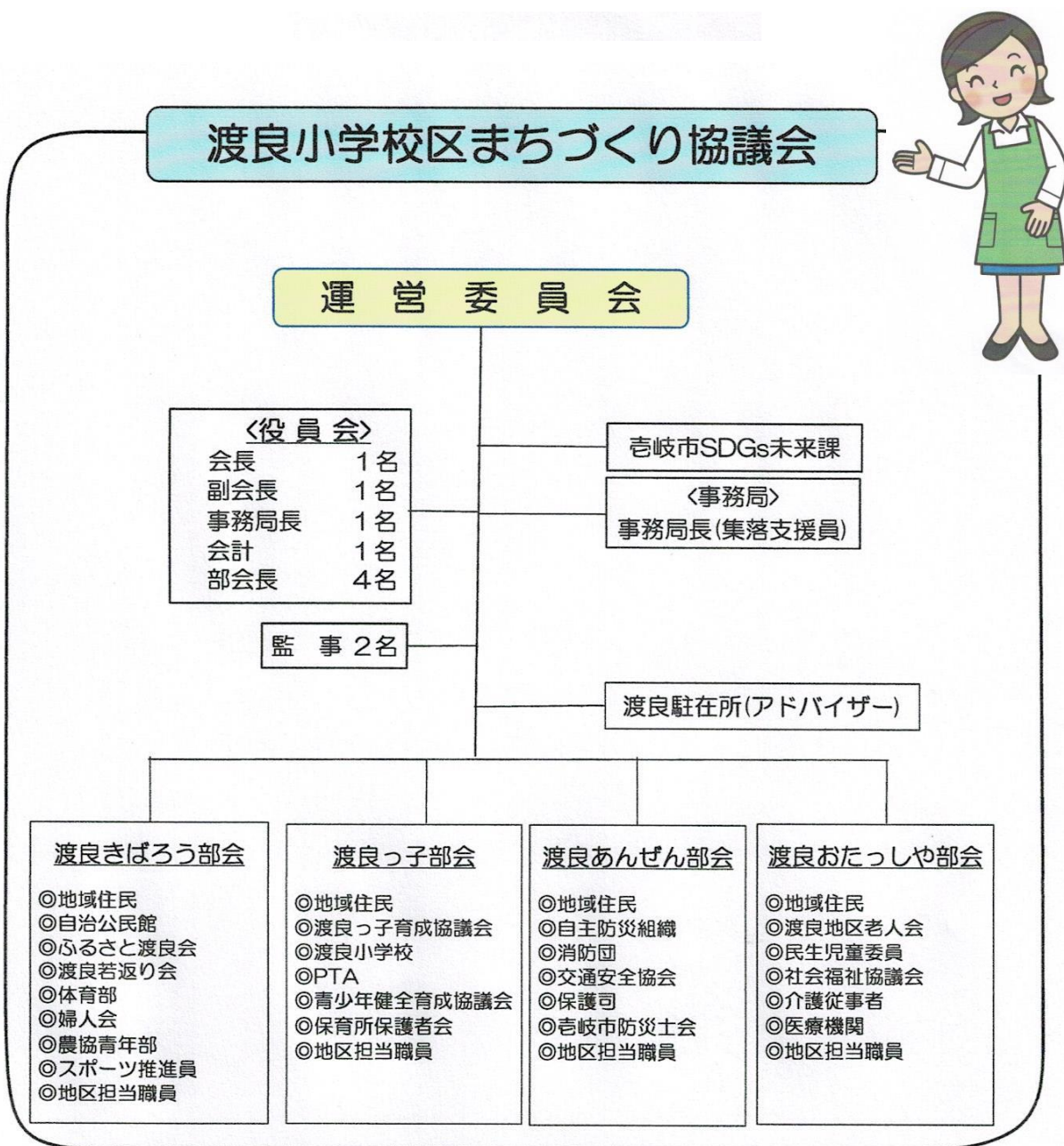
- ①高齢者や一人暮らしの世帯の人を対象に、少人数からのグループを作り、自宅や近くの建物でのレクリエーションを兼ねた健康レクリエーション教室開催等により、健康増進・社会教育・情報交換の為に、多くの人に参加しやすい交流事業に取り組む。
- ②「健康、生活アドバイザー(仮称)」を呼び、健康づくりや防犯をはじめ様々な講習会を開く。
- ③「健康、生活アドバイザー(仮称)」は行政や民生委員とともに、特定健診の勧奨や健康づくりに関する取組を実施する。
- ④慰安旅行や研修旅行、バスツアーなど子どもから高齢者まで、あらゆる活動に積極的に参加してもらい、楽しく有意義な活動となるための企画立案、情報発信や啓発活動に努める。

(カ)コミュニティーセンター設置事業(高齢者や子どもたちが一緒に集える場所の確保)

- ①既存の建物を利用した地区民全員が利用できるような快適で使いやすい施設を立ち上げる。(サロンなどの開設)



IV. 渡良小学校区まちづくり協議会組織図



V. 夢への挑戦

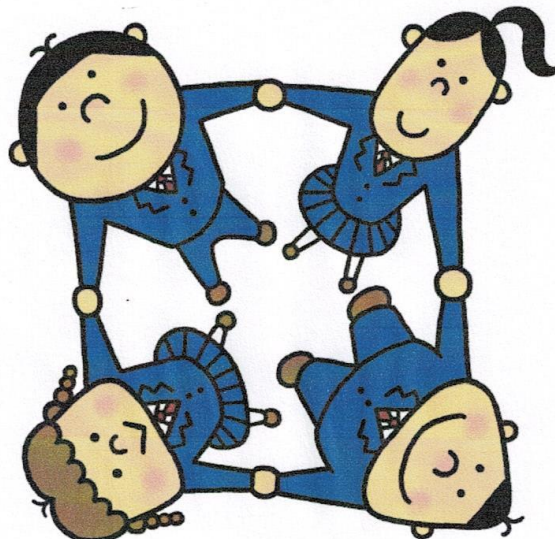
--- 夢 ---

渡良小学校区まちづくり協議会は4部会と共に地域や住民に貢献する“夢”を応援する。

- ①提案(実施計画、予算案)／地域住民からの提案受付(提案者主導)
- ②役員会承認／関係部会への周知案内
- ③人員と資金調達の手配／関係補助金、協議会予算活用
- ④実行／提案者と関係部会を中心に有言実行の推進

--- “夢”の実現の為の事業計画と内容 ---

- ①まちづくり協議会活動について理解を深めるための広報活動
まちづくり協議会の広報誌の発行を定期的に行い、情報を共有する。
- ②各部会との連絡を密にして事業の進捗状況などを協議し支援する。
- ③独自ポイント制度の構築(協議会各部会や提案者が企画した事業に参加した会員に対し、参加ポイントを累計し、ポイントに応じたクーポン券などを発行し、タクシーなどに利用してもらう。)
- ④部会を中心に、地域が抱える課題を掘り起こし地域自らが課題解決についての協議を行い、地域内の各団体との連携を図り、人手不足の解消について支援を行う。
- ⑤委託事業としての移動販売車による地域巡回の買い物支援を実施し、利用者のニーズに応じた柔軟な対応を行う。
- ⑥地区内を巡回することにより、独居老人等の安否確認やコミュニケーション、不審者の見守りを行う。
- ⑦島内の他の地区との連絡を密にして定期的に情報交換の場を設ける。



《終わりに》

渡良小学校区まちづくり協議会は、住民の皆様はもちろん、各自治公民館、各団体、行政が連携しながら、協働のまちづくりを展開し、様々な行事、事業を企画、運営する役割を担っております。

渡良小学校区まちづくり計画策定及び協議会設立につきましては、渡良地区の住民皆様から多くのご意見をいただき、幹事会・設立準備委員会の役員皆様には多大なるご尽力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

いよいよ渡良小学校区まちづくり協議会のスタートです。

各種組織、団体と対等な立場で連携を図り相互関係を保ちながら、住民一人一人が考え行動し、住民みなさんが主役の「まちづくり」を目指します。

本計画に沿って渡良地区のあるべき姿の実現に向け、活発な活動を進めてまいりますので、皆様方のご理解とご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



VI.参考資料

資料 その1

〈渡良小学校区の紹介〉

1.渡良の歴史

(1)渡良の地名の由来(2説)

- ・室町時代に若狭の宝頭十郎左衛門(大藤十郎左衛門)が日本に初めて綿を持ち込み、この地で栽培を始めた事に由来する。「綿浦→わたら」
- ・半島のため周りが海で囲まれ、東側しか陸地がなかったので舟で渡るしかなかった為に「わたり村」と言っていたのがなまって「わたら村」になった。

(2)日本の綿栽培の発祥の地(中国より持ち込む。)

(3)壱岐に関14か所を置く。麦谷・船越・元渡良

(4)明治7年「第五大学第四中学区渡良小学校」(郡内5校)開校 初代校長/吉田綱四郎

(5)明治18年渡良郵便取扱所開所(渡良浦南部友三郎宅)

(6)明治22年町村施行令により壱岐12ヶ村となり渡良村となる。 初代村長/田川村中野郷出身(立石汀氏) 明治22年4月選挙

(7)明治32年渡良村青年会発足

(8)明治42年渡良村報徳会創設(各触に支部会)

(9)大正4年渡良村婦人会発足

(10)大正6年渡良村青年団発足

(11)大正7年渡良巡査駐在所設立(民家で執務)

(12)大正10年渡良村処女団発足(昭和2年女子青年団に改称)

(13)大正14年白川直衛氏渡良診療所開業(脇川氏宅)

(14)昭和23年渡良村農業協同組合創立 組合長/岡野熊四郎

(15)昭和24年渡良小崎漁業協同組合創立 組合長/坂口与二郎

(16)昭和25年夏、渡良地区送電開始。点灯戸数/420戸(56.7%) 11月、郷ノ浦～渡良浦間定期バス運行開始

(17)昭和27年渡良中学校新校舎落成

(18)昭和30年、武生水町・渡良村・柳田村・沼津村。初山村・志原村の6町村 が合併して郷ノ浦町となる。

(19)昭和47年渡良小学校健康優良児全国表彰

(20)昭和48年渡良小学校開校100周年記念

(21)平成23年渡良中学校廃校(郷ノ浦中学校に統合) 第1回地区合同運動会開催

(22)平成27年渡良小学校校舎移転(旧渡良中学校校舎改築)

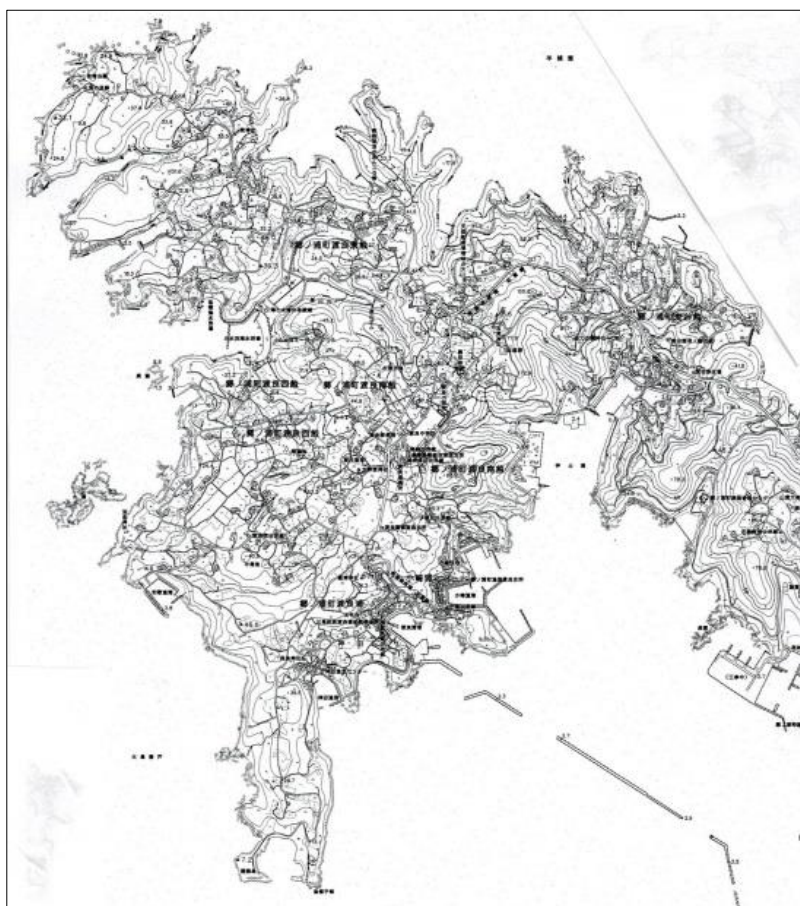
(23)平成29年渡良小学校文部科学大臣表彰受賞

(24)平成31年渡良小学校コミュニティースクール認定

2. 渡良の場所

- (1) 杵岐島の最西端の半島に位置する。
- (2) 元渡良と渡良浦は大陸との中継基地の役割で松浦党の中間基地であった。
- (3) 西側には対馬海峡、東シナ海に面し、対馬島、平戸島を望むこともでき、大島との間の嫦娥水道はフェリーも通行し、また各所からの夕日は絶景の場所である。

《渡良マップ》



3. 渡良の偉人

- 宝頭(大藤)十郎左エ門／若狭の生まれ、渡良に在住し、我が国に初めて綿を輸入
- 竹内三六／平戸藩士、流人、武芸・文筆に秀で先生とよばれ尊敬された。
- 吉川但馬／国津神社の宮司、川瀬竜二郎の祖父、渡良の学者
- 三富道臣／渡良南触、三富朽葉の父、長崎県議、石田郡長(電話架設、定期航路開設、群立病院設置など)杵岐郡発展の礎を築いた。
- 南部茂助／渡良村政をリード、杵岐郡三茂のひとり
- 武原数代／東触生まれ、農産物の利用、加工の権威 農事試作所経営
渡良村青年会発足
- 中山延二郎／渡良浦泉屋生まれ、第1回村会議員、第2代村長
- 三富朽葉(義臣)／武生水村生まれ、7歳の時に渡良村三富浄の養子、早稲田大学卒業後、多くの論文、詞を発表、大正6年犬吠崎君ヶ浜で溺死
29歳 常盤川の横に句碑がある。

4. 渡良の名所・史跡

- 鬼の足跡/2013年日本百銘洞選定、夕日スポット
- 黒崎砲台着弾観測所跡/牧崎最先端
- ツインズビーチ/塩樽(昔、塩を作っていた)と小水浜
- アコウの樹/東触美鹿崎板浦の浜 県内分布の北限 周り4m、高さ13m
昭和33年県指定
- 干水のモッコク/麦谷触干水(干水力男宅) 県内北限 周り6m 高さ14m
昭和37年県指定
- 小崎集落/福岡鐘崎からハザシとして移住、家船
秀吉朝鮮出兵時水先案内をした海士集落
- 元寇戦死者の墓/麦谷マンコロの野
- 蒙古塚/西触若の浜、馬が瀬の野
- 綿の貿易港/元渡良(支那より初めて綿を輸入した港/本綿浦)
- 麦谷触の地名の由来/壱岐島一番の麦の産地
- 半城湾の山桜/麦谷港より観光船就航(3月下旬)
- 弘法大師伝説の場所/麦谷触干水、品木の浜
- 世界最北端のサンゴ礁/品木の浜一帯
- サソリモドキ/渡良浦地区にのみ生息
- 渡良左衛門の顎掛け石/地区民センター横
- 虫供養塚(源三塚)/船越の辻
- 竜宮城伝説跡/神田烏帽子崎
- 壱岐88カ所札所/渡良地区3カ所(南、浦、神田)
- 沈没潜水艦犠牲乗員供養地藏/宇土湾
- 神社/国津神社(村神、24式内社)、大神宮神社、和多津美神社、保食神社
加志神社、他
- 寺社/太平寺(曹洞宗)、霜田寺(日蓮宗)
- 最高所/鹿の辻91m(神功皇后三韓征伐伝説の地で国津神社の元荒波加大明神
を建立、近くを通る船は帆を下げて敬意を表した。)
- 最長河川/渡瀬川

5. 渡良の産業

- 農業・漁業・自動車修理販売業・建設土木業・設備業・造船業・畜産業・養殖業
- 水産加工業・宿泊業・飲食業・小売業
- その他公共施設/渡良小学校、渡良保育所、渡良地区公民館、渡良駐在所
渡良郵便局、神社寺社(国津神社、太平寺、霜田寺)

※上記資料の一部は竹下力男氏著作「わたら」から引用している。

資料 その2

〈渡良小学校区まちづくり協議会のあゆみ〉

渡良小学校区まちづくり協議会の経過			
日時	実施項目名	内容	参集範囲
令和元年6月6日		幹事会メンバーの選出	会長、担当職員
7月2日	第1回幹事会	幹事会、準備委員会メンバーの選出	幹事会委員
8月1日	第1回設立準備委員会	SDGs未来課による説明会	準備委員会委員
10月7日	第2回幹事会	拠点施設の選定、他地元説明会	幹事会委員
11月1日	地元説明会 第2回設立準備委員会	SDGs未来課による説明会 準備委員会規約について、他	地域住民、幹事会 準備委員会委員
令和2年1月23日	拠点施設の改修工事開始	地区公民館1階倉庫改修	
1月31日	第3回幹事会	住民アンケート案について	準備委員会委員
2月1日	集落支援員就労	事務局業務開始	
2月13日	第3回準備委員会	住民アンケート説明	準備委員会委員
2月20日	アンケート配布	全渡良校区425戸配布	
3月10日	アンケート回収	224戸回収	
3月12日	アンケート集計	回答数447人	
4月13日	アンケート集計結果配布	170ページ20人	公民館長、他
5月2日	第1回3者打ち合わせ会	計画書試案確認	会長、担当職員
5月16日	第2回3者打ち合わせ会	計画書試案訂正変更箇所確認	会長、担当職員
5月29日	第4回幹事会開催	計画書審議	幹事会委員
6月5日	第3回3者打ち合わせ会	計画書変更箇所再確認	会長、担当職員
6月9日	第4回3者打ち合わせ会	計画書訂正変更箇所確認	会長、担当職員
6月22日	第4回準備委員会	計画書承認、運営委員選任	準備委員会委員
6月25日	第5回3者打合わせ会	今後の活動打合わせ	会長、担当職員
7月2日	小崎集落SDGs説明会	まちづくりについての説明	小崎集落住民
7月7日	第1回渡良きぼう部会	部会計画の説明と遂行順位確認	渡良きぼう部会
7月9日	第1回渡良っ子部会 第6回3者打合わせ会	部会計画の説明と遂行順位確認 計画書訂正、開所式について	渡良っ子部会 会長
7月14日	第1回渡良あんぜん部会	部会計画の説明と遂行順位確認	渡良あんぜん部会
7月16日	第1回渡良おたっしや部会	部会計画の説明と遂行順位確認	渡良おたっしや部会
7月21日	第5回準備委員会	計画書最終確認と規約承認	準備委員会委員
7月27日	苓岐市訪問 第7回3者打合わせ会	開所申請書提出 開所式打合わせ	会長、事務局 会長、担当職員
8月1日	開所式	協議会発足セレモニー	関係者、運営委員

資料 その3

〈渡良地区の人口推移〉

吉崎市及び渡良地区人口推移(平成20年～令和2年までの13年間)												
	平成20年度				平成26年度				令和2年度			
	年少	成人	老年	計	年少	成人	老年	計	年少	成人	老年	計
	0-14	15-64	65以上		0-14	15-64	65以上		0-14	15-64	65以上	
吉崎市	4,495	17,337	9,569	31,401	3,886	15,122	9,663	28,671	3,302	13,014	9,754	26,070
	増減数				-609	-2,215	94	-2,730	-584	-2,108	91	-2,601
	増減率				-14	-13	1	-9	-15	-14	1	-9
渡良地区	200	883	489	1,572	189	758	450	1,397	166	614	464	1,244
	増減数				-11	-125	-39	-175	-23	-144	14	-153
	増減率				-6	-14	-8	-11	-12	-19	3	-11

※吉崎市の9%減少に対して渡良地区では11%の減少となっている。

※子供の減少幅が大きく、老人は増加している。

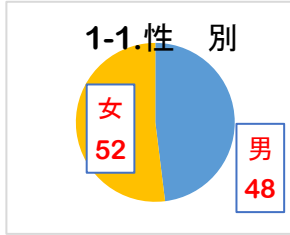
○渡良小学校区年齢別、自治公民館別居住人口 ※令和2年3月31日時点

区分	渡良南	渡良西	大東	栗岳	牧前	牧後	干水	麦谷	神ノ木	宇土	船越	神田	渡良浦	小崎	合計
0～14	28	13	11	3	0	10	3	10	4	22	6	12	17	27	166
比率	17	8	7	2	0	6	2	6	2	13	4	7	10	16	100
15～64	69	62	37	15	22	25	14	37	32	39	23	41	55	143	614
比率	11	10	6	2	4	4	2	6	5	6	4	7	9	23	100
65～	52	55	40	25	23	25	12	33	21	28	11	27	38	74	464
比率	11	12	9	5	5	5	3	7	5	6	2	6	8	16	100
合計	149	130	88	43	45	60	29	80	57	89	40	80	110	244	1,244
比率	12	10	7	3	4	5	2	6	5	7	3	6	9	20	100

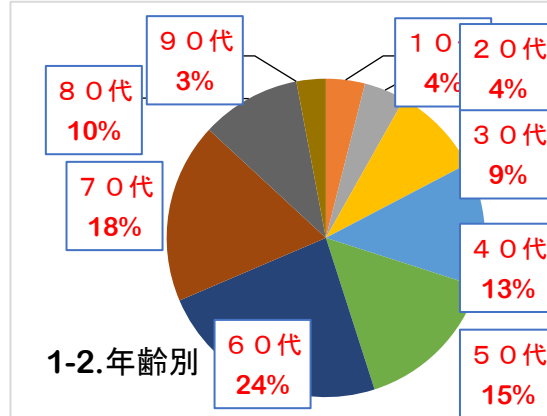
※14自治公民館内の居住人口50人以下の地区が4地区となっている。

資料 その4

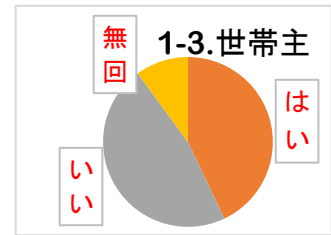
<<アンケート集計結果>>



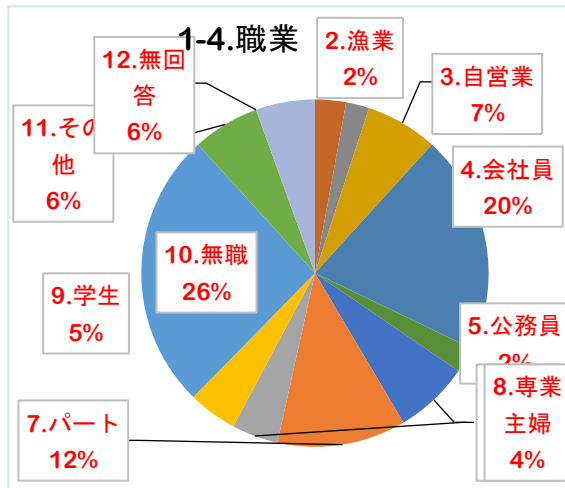
※やや女性が多い。



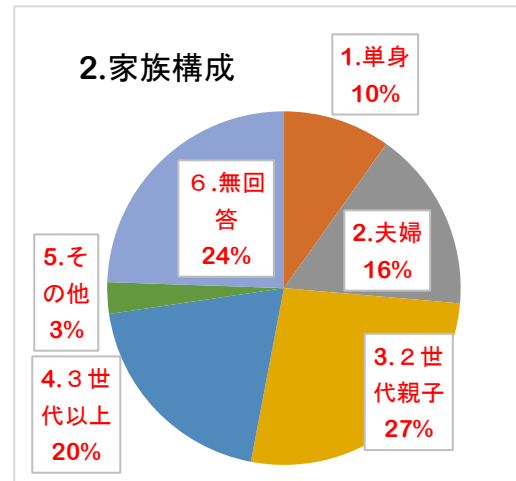
※60代以上が全体の半数を占めている。



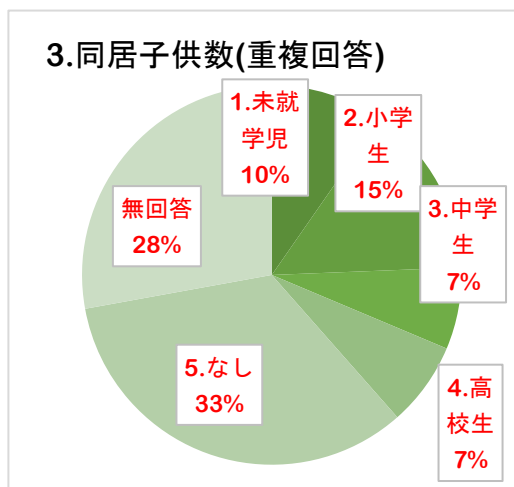
※ほぼ同数である。



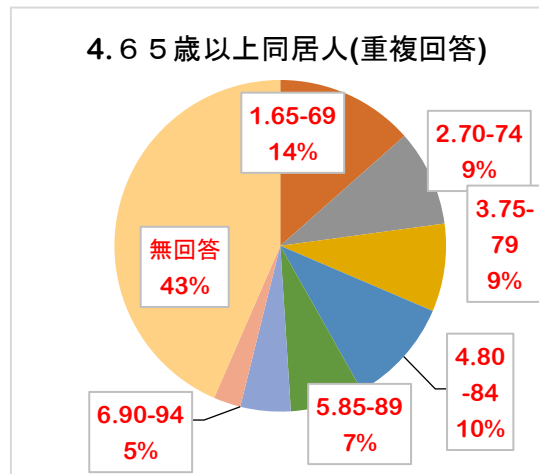
※多岐に亘っていますが無職が1/4である。



※2世代、3世代同居が半数である。

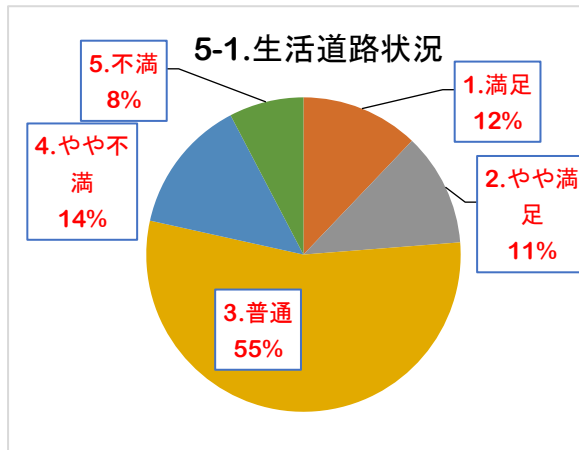


※小学生以下の子供が1/4である。



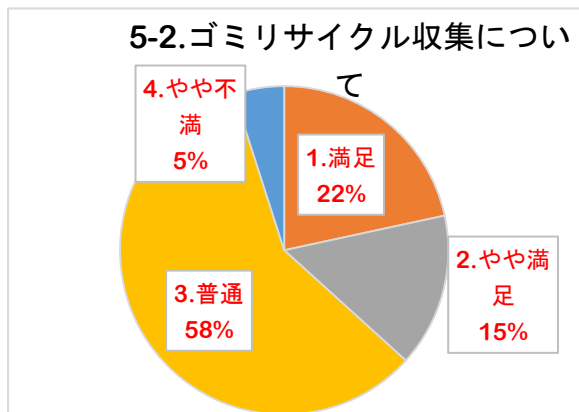
※60才代が最も多い。

＜渡良地区の現状について＞



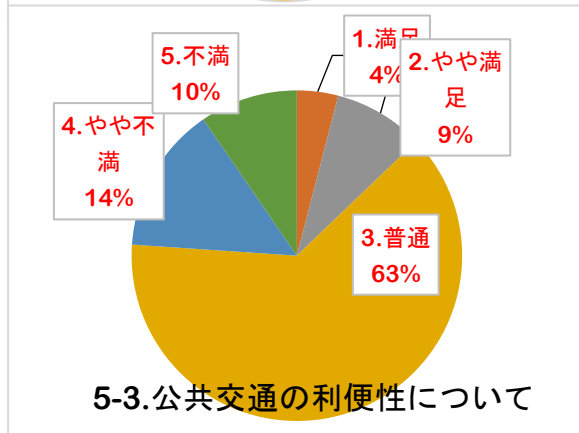
※コメントベスト5

- ①道路幅が狭い。 28人
- ②急カーブ、段差がある。 12人
- ③歩道、街灯、側溝、カーブミラー、標識未整備 7人
- ④ゴミ、空き缶、雑草がある。 5人
- ⑤バスは広い道路を走るべき 4人



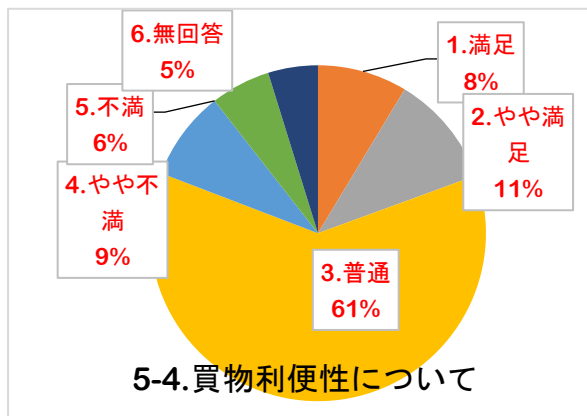
※コメントベスト5

- ①臨時の回収必要 4人
- ②車の無い高齢者には無理がある。 4人
- ③ゴミステーション良好、綺麗 2人
- ④ゴミステーションまで遠い。
・リサイクル品の大きさ制限がある。



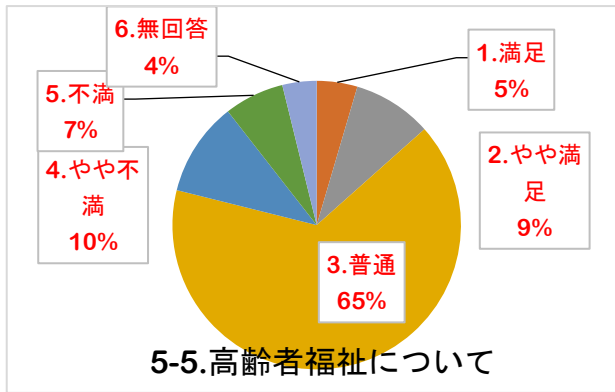
※コメントベスト5

- ①便数が少ない。 17人
- ②バス停まで遠い。 7人
- ③車がないと不便 4人
- ④利便性の範囲が不明 2人
- ⑤バスがバリアフリーでない。



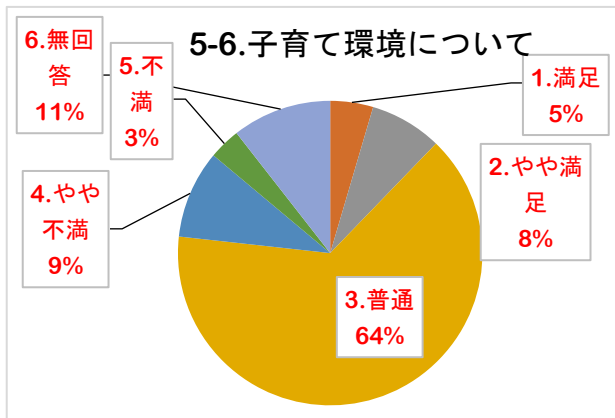
※コメントベスト5

- ①地区内で買える店がない。 6人
- ②車がないと不便 3人
- ③町に行けばワンストップで買える。 2人
・自分で行ける。 2人
・宅配便利用、配達してくれる。 2人



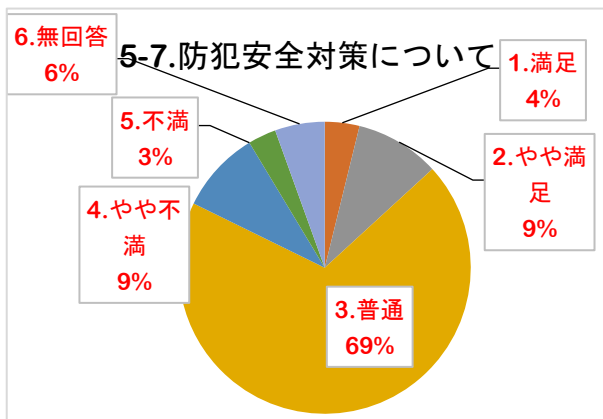
※コメントベスト5

- ①ホームへの入所待機者が多い。 3人
 - ・バリアフリーが少ない。 3人
- ③状況が不明、何もやっていない。 2人
- ④健康づくり施設が必要 1人
 - ・公民館での指導不満
 - ・活動がディサービスに偏っている。
 - ・福利厚生とは名ばかり



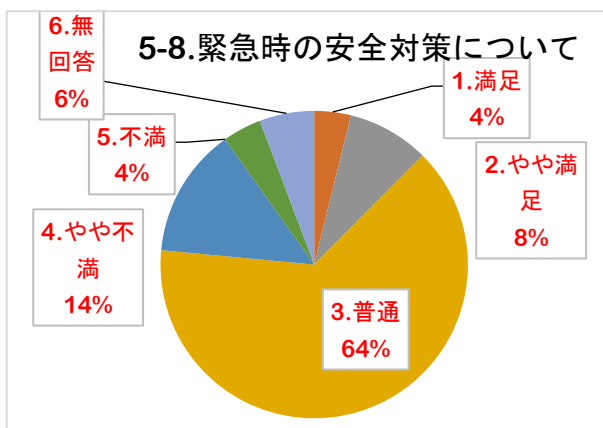
※コメントベスト5

- ①自由に遊べる場所(公園)が必要 11人
- ②預かり保育所の整備(設備が老朽化) 4人
- ③見通しの悪い道が危険 1人
 - ・預かり保育の時間が短い。
 - ・家庭教育の奨励
 - ・学校との協力体制良好
 - ・地域行事の減少



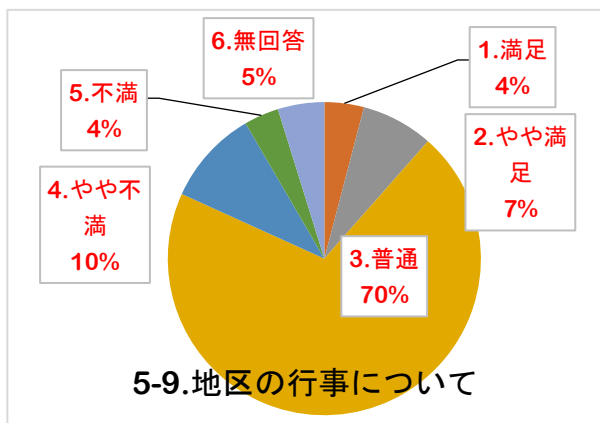
※コメントベスト5

- ①街灯が少ない。 3人
- ②防災組織がある。 2人
- ③一人暮らし、空き家、野犬対策 1人
 - ・警察の巡回要請
 - ・大きな事件、事故がなく情報がすぐ伝わる。
 - ・防犯活動の実施
 - ・役員が固定



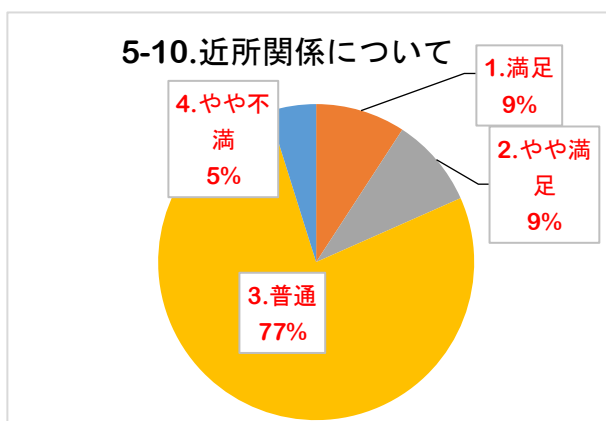
※コメントベスト5

- ①訓練が必要 7人
- ②情報不足(対策、連絡体制、説明) 4人
- ③避難道、被難所の整備確保 3人
- ④警報時は担当者が巡回 1人
 - ・大きな災害が不安
 - ・救急車が通れない。
 - ・高齢者への配慮



※コメントベスト5

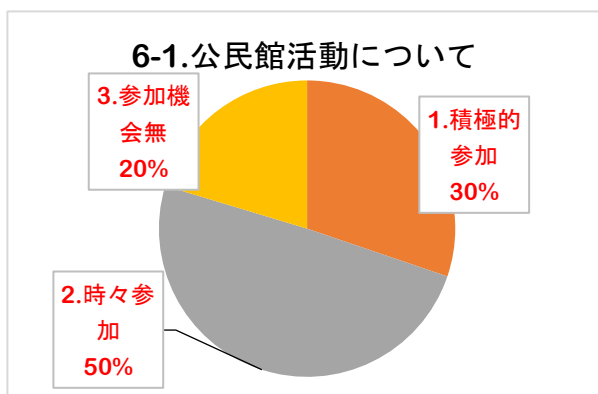
- ①体育系含め行事が多い。(減らす。) 9人
- ②地区行事が限定的(減少した。) 3人
- ③強制的で負担が多い。 1人
 - 早めの行事連絡
 - トラブル多く精神的負担が大きい。
 - 同じ人に振り過ぎ。
 - 参加したくない。



※コメント

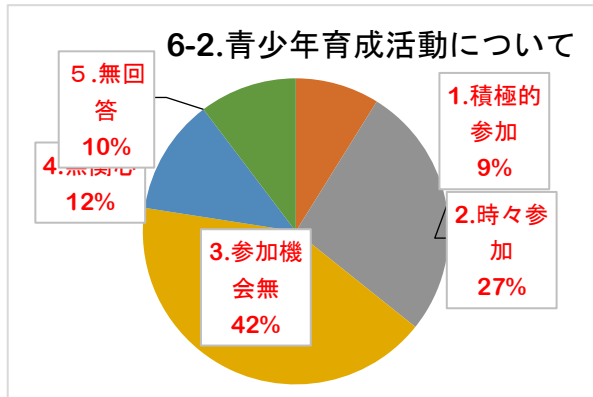
- ①公民館、老人会との繋がりを強く。 1人
 - 他所の家庭に口を出す。
 - 周りに人がいない。
 - 考えが異なると理解しない。
 - 過去の事に触れられる。

《地区活動への関わり方》



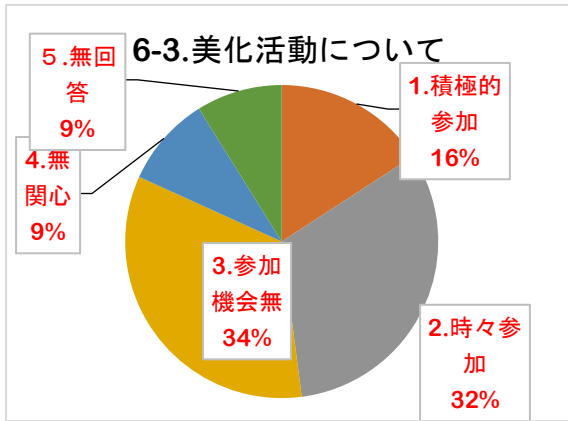
※コメント

- ①機会があれば関わり合いたい。 3人
- ②活動時のトラブルに困る。 1人
 - 殆ど参加



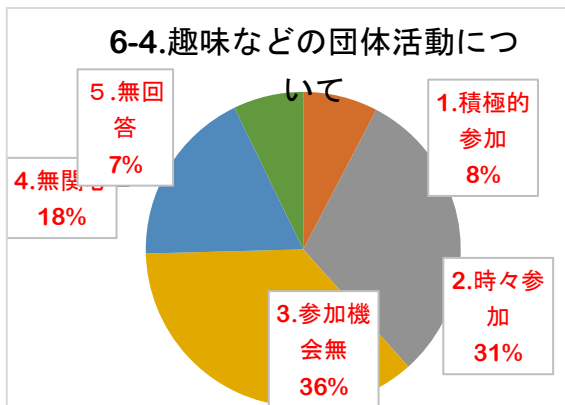
※コメント

- ①機会があれば関わり合いたい。 1人
 - 非行防止などに関わりたい。



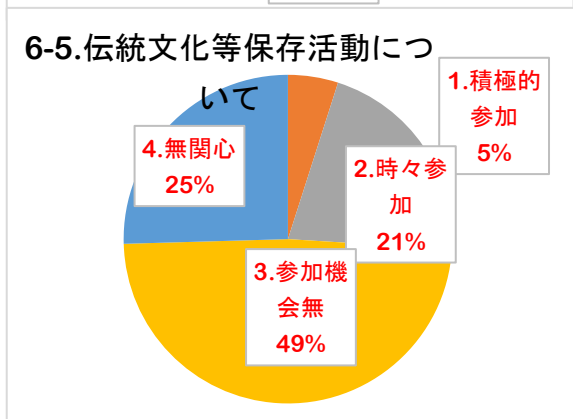
※コメント

- ①機会があれば関わり合いたい。 2人
- ②公民館、学校の美化活動に参加 1人
 - ・殆ど参加



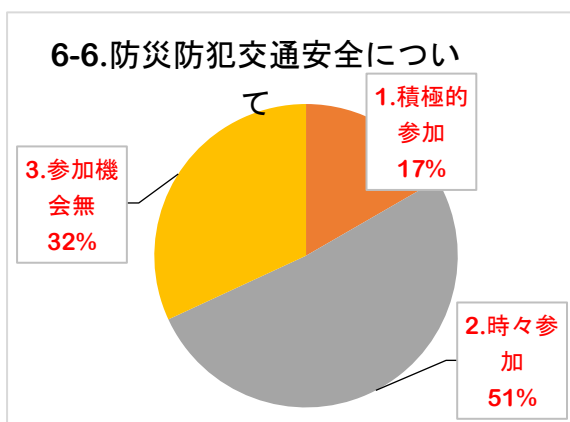
※コメントベスト5

- ①機会があれば関わり合いたい。 1人
 - ・各自が出来ることをする。
 - ・グランドゴルフなどをやる。
 - ・関心がある。
 - ・時間が取れない。



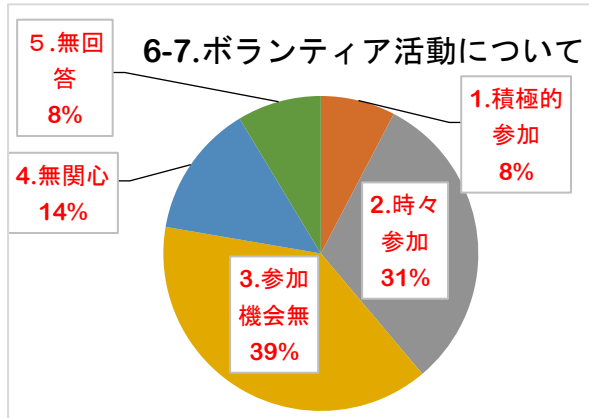
※コメント

- ①機会があれば関わり合いたい。 1人



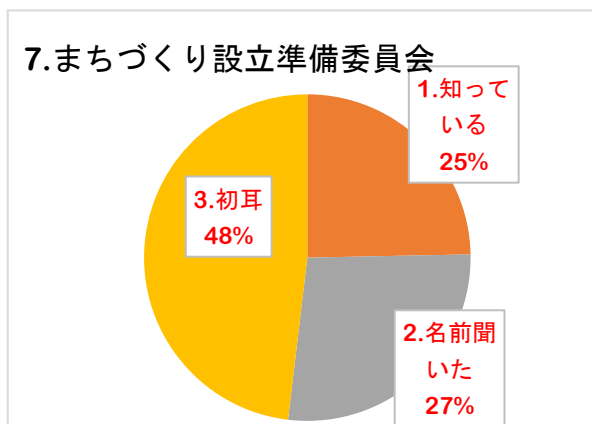
※コメント

- ①機会があれば関わり合いたい。 1人
 - ・可能な限り参加



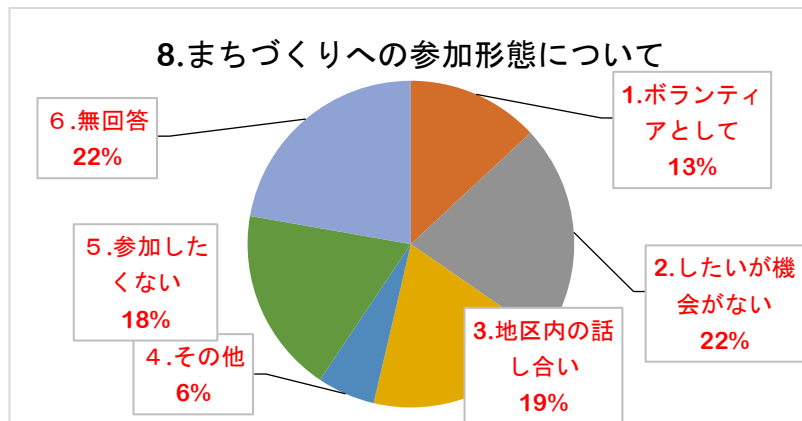
※コメント

- ①機会があれば参加したい。 3人
- ②年齢的に無理 2人
- ③個人的に活動 1人



※コメント

- ①大変良い事である。 1人
- ・お願いします。
- ・情報発信をちゃんとすべき



※参加形態意見

◎高齢で参加不能(2) ◎地区婦人会 ◎役員として参加 ◎仕事に支障なくば参加
◎年齢に応じた活動に参加 ◎体調による。 ◎企画内容と計画性と人材によって決める。
◎全体像が見えない。 ◎地域の歴史を紹介する場がほしい。 ◎お任せします。
◎参加はしたいが介護で不可能 ◎帰省が長ければ参加 ◎忙しく参加不能
◎年齢的に不明 ◎決まったら活動すべき

《《記述アンケート》》

1.日常での不安、困りごと

- ①老後の生活(運転、買物、介護、健康、通院、年金、後継者) 10人
 - ・野良猫、野良犬対策 10人
- ②人口減少 7人
- ③荒地、雑草が多い・通学路、バス道路の整備 6人
 - ・子供の安全な遊び場、公園、道路整備 6人
- ④空家増・高齢、少子化のため公民館機能の低下による活動継続不能 5人
- ⑤活動の担い手、若手不足 4人
- ⑥車がないと不便 3人
- ⑦移住者などの情報不足・住民軽視(渡良で何があるのか不明 2人
 - ・ガソリンスタンド、コインランドリー、スポーツジムなどが必要 2人
 - ・婦人会、公民館の活動が負担、新しい形でやるべき・災害への不安 2人
- ⑧少数意見
 - ・員任期などに選択肢がなく、半ば強制なので苦痛・店がない。・防犯・家の老朽化
 - ・適切な廃品処理・社会教育団体の減少・交通安全の意識低下・体力不安・仕事の減少
 - ・緊急時の対応・宗教団体・デマに流される人が増えないように・原発・バス停遠い。
 - ・受信料を払わないとテレビ見れない。・シニアカーが安全に通行できる歩道がない。
 - ・夜中、玄関ベルの悪戯・駐車マナーの順守・バスが狭い道を通って危険
 - ・島外通院の経費補填・活動団体の体質、情勢に合わせ再考
 - ・機会をみて活動に参加して目標を持つ。・今後の高齢社会の生活の利便性

2.地区自慢

- ①ツインズビーチ・牧崎、鬼の足跡 30人
- ②海 14人
- ③地区と学校の繋がり(スポーツ全般) 8人
- ④人の良心、人柄、人情 4人
- ⑤渡良半島・釣り場 3人
- ⑥三島・自然・子供が元気 2人
- ⑦少数意見
 - ・地区の団結力・小学生の挨拶・ボランティア活動・アコウの木・ウーセ灯台・嫦娥
 - ・湾が多い・環境美化活動・児童数の維持・郷土愛・神社・國津神社・道の中の鳥居
 - ・マリンスポーツ環境・渡良小学校・要介護者付き添い料金・全てが自慢・水平線の夕日
 - ・子どもが素直で活動的
 - ・何人アンサーしたか知りたい。海とか自然とかアバウトに答えたくない。

3.目指す方向性と取組

- ①空家を活用した移住者対策 8人
- ②高齢者と子どもの為の環境整備(サロン設置など) 6人
- ③若者に定住促進・自然を生かした環境整備(桜などを植えて観光に役立てる) 3人
 - ・子ども、お年寄りが集える場所(人が集まる地域づくり) 3人
- ④買物難民をなくす。・耕作放棄地の活用・文化系の行事も 2人
 - ・学校を通した子どもの為の地域全体での取り組み・子どものための娯楽施設の整備2人
- ⑤少数意見
 - ・過疎化防止対策・道の駅のような施設を望む。・子育て支援活動・自然豊かに
 - ・球技大会もバレー、ソフトなどを充実・地区、学校との共同活動の充実・活動の1本化
 - ・人口増加のための多様性が欲しい。吉岐の中心を目指す・一つのことを継続する。
 - ・子どもたちが安心安全に過ごせる防犯体制・旅行者のため公衆トイレ、公園が必要
 - ・小学校は残す。・若手はまちづくりに参加すべき・産業としての取組・海洋発電
 - ・中年の積極的な活動を・高齢者見守り、サポート・防災訓練などの防災活動
 - ・学校、地域行事の継続・若者の育成不足、そのためのリーダーが必要
 - ・各自が健康で明るく・景観改善(荒地対策)・個々の意見を聞き、話し合うこと
 - ・道路、公園遊具整備など市の事業を地元で押し付けている。・協議会の意味が不明
 - ・子どものいない家庭でも参加可能に・各団体の結束力不足、盛り上がりが必要
 - ・子どもたちの行動や要望を理解し校区で検討・若者、青年会、壮年会、婦人会を中心
 - ・空家をなくし住みやすい渡良を目指す。・先進地区の具体的な活動が知りたい。
 - ・公民館活動と協議会の活動の区別が不明

4.協議会の形

- ①公民館単位 45人
- ②老人会 9人
- ③各団体 5人
- ④婦人会 4人
- ⑤年代別・やる気のある者で地区単位・アンケート形式で意見を集約して協議する。
 - ・形にとらわれず同じ方向の人や各年齢層で協議する。 2人
- ⑥少数意見
 - ・自由参加・触単位・若者が集うスタイル・従来通りが良い・人口減少で空家が多い。
 - ・保育園、小学生の保護者単位・地区に沿ったアンケートか、人材を確保してからの事業
 - ・議題に合わせて世帯毎、個人毎に参加要請をかけると目的意識が高まる。
 - ・参加したくない・多忙なのでこれ以上、会を増やさないで欲しい。
 - ・アンケートじゃなく現場をみる。

《中学生アンケート》

アンケート受付集計記入表 中学生(回収16名)										
設問	項目	集計数			16	無記入	1	記入	15	16
問1	①性別	男			7	女			8	15
	②学年	1年生	4	2年生	7	3年生	4			
問2	不安 困窮	回答			9	無回答			6	15
		◎特にない。(4) ◎街灯がなく、歩きにくい。(2)								
		◎野良猫、野犬が多い。(2)								
		◎遊ぶ場所がない。 ◎道が狭く車との距離が近い。 ◎子供の出歩き。 ◎強盗								
問3	自慢の物 場所	回答			10	無回答			5	15
		◎自然(2) ◎アコウの木 ◎足の速い人が多い。◎ツインスビーチ ◎渡良小学校								
		◎海(2) ◎皆、仲がいい。(2) ◎スポーツが盛んでよく運動する。 ◎特にない。								
問4	あったらいいなと思う 店、施設、 行事	回答			9	無回答			6	15
		◎ない。(2)								
		◎空き地を利用して商業施設を建て、ホームセンターなどテナントを入れる。								
		◎ゲームセンター、CDショップ、子供むけの施設 ◎トレーニングジム								
◎大きすぎないスーパー ◎飲食店 ◎洋服屋、本屋 ◎古本屋										
問5	将来どうな ってほしい か、そのた めの取組	回答			10	無回答			5	15
		◎ゴミのない街(ゴミ拾いをする。) ◎有名になってほしい。								
		◎人権のための講演など								
		◎国際的事業起こし欧米と交流 ◎今のままで良い。(2)								
		◎若い人に増えてほしい。								
◎人が集まりにぎやかで楽しい場所(2)										
◎ホームページを作る。◎仲良くしていいイメージを持ってもらう。										
問6	地域の行事 に参加した いですか 番号に○を 付けてくだ さい。	1.参加したい。	3	2.興味があることなら 参加したい。			7	15		
		3.あまり参加したくない。			2	無回答		3		
		◎を選んだ人は下に理由を書いてください。								
		◎なんとなく ◎めんどくさい。◎文句を言うなら自分が参加する。								

資料 その5

〈〈渡良小学校区まちづくり協議会規約〉〉

第1章 総則

(名称及び所在地)

第1条

本会は、渡良小学校区まちづくり協議会（以下「協議会」という）と称する。

所在地／吉岐市郷ノ浦町渡良南触422-1番地 渡良地区公民館内

(目的)

第2条

協議会は、渡良小学校区内住民の福祉の増進、連携の強化を図り、各種団体と密接な連携を図りながら地域課題の解決に努め、吉岐市と協議会との協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

(活動)

第3条

協議会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる活動を行う。

- (1)まちづくり計画書の策定及び事業の実施
- (2)地域課題の把握や情報の発信
- (3)地域課題解決に向けての協議及び事業の実施
- (4)その他まちづくりに関する活動

(構成)

第4条

協議会は、次に掲げる団体等で構成する。

- (1)渡良小学校区内に居住している人
- (2)渡良小学校区内で働く人や学ぶ人
- (3)渡良小学校区内の事業者
- (4)渡良小学校区内のコミュニティ組織
- (5)渡良小学校区内の各種団体等

(守秘義務)

第5条

構成員は、職務上知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

第2章 役員

(役員)

第6条

協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 事務局長 1 名
- (4) 会計 1 名
- (5) 渡良きばろう部会長 1 名
- (6) 渡良っ子部会長 1 名
- (7) 渡良あんぜん部会長 1 名
- (8) 渡良おたっしゃ部会長 1 名
- (9) 監事 2 名

(役員を選任)

第7条

- (1) 役員（部会長は除く）は、運営委員会において選任する。
- (2) 部会長は、部会において選任する。

(役員の職務)

第8条

役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は、協議会の事務を総括する。
- (4) 会計は、協議会の出納に関する業務を処理する。
- (5) 部会長は、部会の活動を総括し、事業の調整にあたる。
- (6) 監事は、協議会の出納事務を監査する。

(役員任期)

第9条

- (1) 役員任期は、1 年とする。ただし、再選を妨げない。
- (2) 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残任期間とする。

(役員手当)

第10条

協議会は、次のとおり役員手当を支給する。

- | | | |
|--------|--------|-----|
| (1)会長 | 80,000 | 円/年 |
| (2)副会長 | 20,000 | 円/年 |
| (3)会計 | 20,000 | 円/年 |
| (4)部会長 | 30,000 | 円/年 |
| (5)監事 | 3,000 | 円/年 |

第3章 会議

(会議)

第11条

協議会に次の会議を置く。

- (1)運営委員会
- (2)役員会
- (3)部会

(運営委員会)

第12条

1.運営委員会は、次の者をもって構成する。

- (1)第6条に規定する役員
- (2)各部会に属する各種団体等の代表者及び部会員

2.運営委員会は、毎年1回定期に開催する。

3.運営委員会は、会長が招集する。

4.会長は、必要があると認めるとき、又は第1項の構成者の半数以上の者から要求があったときは、臨時に運営委員会を開催することができる。

5.運営委員会の議長は、会長があたる。

6.運営委員会は、次の事項を議決する。

- (1)規約等の制定、改正及び廃止に関すること
- (2)協議会役員の承認に関すること
- (3)事業計画及び事業報告に関すること
- (4)予算及び決算に関すること
- (5)その他、協議会が第2条に規定する目的を達成するための基本事項に関すること

7.運営委員会の協議は、合意に達するまで相互に努力を重ね、協議結果については相互に尊重する。

8.運営委員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

(役員会)

第13条

- 1.役員会は、第6条に規定する役員（監事を除く）をもって構成し、協議会の運営について協議する。
- 2.役員会は、会長が招集する。
- 3.役員会の議長は、会長があたる。
- 4.会長は、必要があると認めるときは、役員会構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(部会)

第14条

- 1.部会として次のものを置き、各所管に関わる事項を協議及び実践する。
 - (1) 渡良きばろう部会
 - (2) 渡良っ子部会
 - (3) 渡良あんぜん部会
 - (4) 渡良おたっしゃ部会
- 2.部会は、以下の各種団体等をもって構成する。

部 会	構 成 員 (団体等)
渡良きばろう部会	地域住民、自治公民館、体育部、婦人会、農協青年部、吉崎市商工会 スポーツ推進員、ふるさと渡良会、渡良若返り会、地区担当職員
渡良っ子部会	地域住民、渡良っ子育成協議会、渡良小学校、渡良小学校PTA 青少年健全育成協議会、保育所保護者会、地区担当職員
渡良あんぜん部会	地域住民、自主防災組織、消防団、吉崎市防災士会、交通安全協会 保護司、地区担当職員
渡良おたっしゃ部会	地域住民、地区老人会、民生児童委員、社会福祉協議会、介護従事者 医療機関、地区担当職員

- 3.部会に部会長を置き、部会に属する部会構成員の互選により選任する。
- 4.部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 5.部会長は、部会の検討経過及び結果について、役員会に報告するものとする。
- 6.部会長は、必要があると認めるときは、部会構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(会議の運営)

第15条

1. 運営委員会及び役員会は、各会議の構成員の2分の1以上の出席により成立する。
ただし、部会は、部会の判断に委ねる。
2. 会議の議事は、出席者の過半数で決する。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

第4章 会計(経費)

第16条

協議会の経費は、市からの交付金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条

協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するものとする。

第5章 雑則(その他)

第18条

この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、運営委員会に諮って、会長が定める。

附 則

この規約は、令和2年8月1日から施行する。

資料 その6

〈渡良小学校区まちづくり協議会役員名簿〉

1.協議会役員名簿

渡良小学校区まちづくり協議会役員名簿				
	氏名	担当役職	所属	役職
1	長岡 信一	会長	渡良っ子育成協議会	会長
2	長島 武	副会長	渡良地区公民館	館長
3	中山 忠治	事務局長	渡良地区老人クラブ	会長
4	長岡 秀子	会計	民生児童委員	
5	日高 鉄兵	渡良きばろう部会長	渡良地区公民館	副館長
6	立石 祐基	渡良っ子部会長	渡良小学校PTA	会長
7	大島 喜孝	渡良あんぜん部会長	消防団郷ノ浦地区第2分団	分団長
8	川畑 文隆	渡良おたっしゃ部会長	社会福祉協議会	理事
9	西光 敏行	監事	渡良地区公民館	監事
10	長岡 賢史	監事	渡良地区公民館	監事

2.地域担当職員名簿

	氏名	担当部会	役職
1	大島 利通	渡良きばろう部会	地域担当職員
2	竹下 泰弘	渡良っ子部会	地域担当職員
3	草場 昭生	渡良あんぜん部会	地域担当職員
4	大島 かなえ	渡良おたっしゃ部会	地域担当職員

渡良小学校区まちづくり協議会

〒811-5152 香岐市郷ノ浦町渡良南触422-1

Tel/090-2732-3020 Fax/0920-40-0262

Mail/watara020201@gmail.com